

「包括的経済連携に関する基本方針」決定後の推進体制

包括的経済連携に関する 閣僚委員会

- 11月15日(月)
○会合
- APEC首脳会議／閣僚会議等の結果報告等
 - FTAAP・EPAのための閣僚会合及び幹事会(副大臣会合)の開催決定
 - その他の推進体制 等

FTAAP・EPAのための 閣僚会合

(11月15日(月)閣僚委員会で開催決定予定)

- 第一回会合(11月中に開催予定)
:主要議題項目(案)
- ・アジア太平洋地域における経済連携
 - ・交渉中のEPA:豪州
 - ・再開取組中のEPA:韓国
 - ・現在研究中の広域経済連携:
 - 日中韓、EAFTA、CEPEA
 - ・TPPに関する情報共有・今後の対応
 - ・アジア太平洋地域以外における経済連携
 - ・共同検討作業中のEPA:EU
 - ・交渉中のEPA:GCC
 - ・その他新たなEPAの可能性 等

幹事会 副大臣級会合

高いレベルの経済連携と国内改革の
一体的実施

農業構造改革推進本部(仮称)

(11月中に閣議決定で設置決定予定)

協力・
連携

行政刷新会議 (規制・制度改革分科会)

人の移動に関する検討グループ

(国家戦略担当大臣の下に設置予定)